

各 位

2007 年 11 月 27 日

国際マネジメントシステム認証機構

ISMS 認証機関認定基準移行に伴う当機構の対応

国際マネジメントシステム認証機構（略称：ICMS）は、ISMS/ISO27001 認証機関に対する認定基準の移行に伴い、本年 11 月 27 日より当機構内の各種業務プロセスを変更していきます。なお現在認証登録させていただいておりますクライアント様にも一部影響がございますので、詳細は追って当機構 業務管理グループから個別に連絡をさせていただきますが、概要について以下のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 認定基準の移行について

現状当機構が財団法人日本情報処理開発協会（以下 JIPDEC）より認定を受けております ISMS 審査登録機関認定基準 Ver1.0 から、国際規格である ISO/IEC27006:2007 に準拠した ISMS 認証機関認定基準 Ver2.0 に移行を予定しております。なお JIPDEC が認定する全ての ISMS 認証機関は、2008/9/15 までに新基準に移行する指針が発表されております。

2. 改訂箇所について

2. 1 「公平性に関するコミットメント」を公開しました。

第三者認証の信頼性において最も重要である公平性に関する当機構のコミットメントを以下のとおり公開致しました。

<http://www.icms.co.jp/attestation/commitment.html>

2. 2 認証登録簿の公開

当機構の認証情報を、一般消費者や当機構のクライアントの取引先様などが参照できるよう当機構の認証登録簿を公開いたします。なお登録時に JIPDEC のホームページへの非公開を選択されているクライアント様については、都道府県／認証番号／初回登録日／有効期限以外は全て非公開とさせていただいております。また一部非公開のクライアント様についても、当該項目を非公開とさせていただきます。



2. 3 ISMS 認証に関する詳細プロセスの公開

ISMS/ISO27001 認証活動に関する以下の詳細プロセスを公開いたしました。

- a) 新規登録/維持/更新
- b) 認証機関変更
- c) 認証範囲の拡大
- d) 認証の一時停止/縮小/取消し
- e) 異議申立て/苦情

2. 4 異議申立て／苦情受付窓口の公開

第三者認証制度の公平性、信頼性を確保するため、異議及び苦情を簡易に申立てられるよう受付窓口を以下のページにて公開しました。

<http://www.icms.co.jp/schedule/complaint.html>

2. 5 約款の公開及び変更

当機構のマネジメントシステム認証サービスの契約約款を以下に公開いたしました。なお今回改訂により、認証マークに関しての取り扱いやクライアント様のマネジメントシステムに変更があった場合の報告義務などを詳細に定義しております。詳細については当社の業務管理グループからご連絡させていただきます。

<http://www.icms.co.jp/download/index.html>

「マネジメントシステム認証業務に関する約款」

以上